

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年7月30日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 7/30

● イスラエル政府は、7月29日（木）以降、新型コロナウイルス感染の更なる拡大を防止するため、グリーンパス（グリーンバッジとも言う。）を再び実施しています。グリーンパスの対象となる場所等の概要は以下のとおりです。違反した場合は1,000 シェケルの罰金を課すとしています。

（保健省発表、英語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/29072021-02>

（保健省：What is a Green Pass ? 英語）

<https://corona.health.gov.il/en/directives/green-pass-info/>

○ 現時点では、12歳未満の子どもは、ハッピーパス対象施設等を除き、グリーンパス又は新型コロナウイルス陰性証明の提示は適用されません。

○ 以下に記載した施設等以外の場所（観光施設、国立公園、動物園等）については、グリーンパス又はハッピーパスは適用されません。

○ 次に例示する100人以上の施設やイベント（屋内外を問わず）を利用する全ての方は、グリーンパス又は新型コロナウイルス陰性証明を提示する必要があります。

- ・ イベント会場、公共施設、祝賀行事の会場
- ・ クラブ
- ・ 食事の提供を伴う屋内の会議室

○ 大人及び12歳3か月以上の子どもが利用する100人以上の施設で、グリーンパス又は新型コロナウイルス陰性証明を提示する必要があるところは次のとおりです。

- ・ 上述の全ての施設（屋外で開催されるもの、又は食事の提供のないもの。）
- ・ ホテル
- ・ レストラン、カフェ、バー、パブの店内（持ち帰りは対象外）
- ・ 文化イベントやスポーツイベント（屋外での実施を含む。）
- ・ ジム、スタジオ

【参考情報】

イスラエル保健省（英語）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

イスラエル保健省 : Traffic Light Model (英語)

<https://corona.health.gov.il/en/local-councils-traffic-light-model/>

新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール : ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP :

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更 (3か月以上の滞在) :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3か月未満の渡航) :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>